

家畜衛生だより

令和5年3月13日 No.69
庄内家畜保健衛生所
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会
TEL 0235(68)2151
FAX 0235(66)2466

新潟県胎内市で高病原性 鳥インフルエンザ発生！（国内79例目）

【発生概要】

新潟県胎内市 採卵鶏 約33万羽飼養

- ・3月11日 家さんの異状がみられるとの通報を受け、立入検査を実施。簡易検査で陽性を確認。
- ・3月12日 遺伝子検査の結果、疑似患畜と確定。

○野鳥 1道26県207事例（3月10日時点）

○飼養鳥 1都5県10事例（3月9日時点）

★ 以下の飼養衛生管理基準の7項目は病原体の侵入を防ぐため特に重要な項目です。毎月1回自己点検を行い、遵守していることを確認してください。

☆ 先月の自己点検結果では、7項目の実施が徹底されていない農場がありました（特に「車両消毒」、「専用衣服・長靴の使用」）。必ず行ってください。

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- ② 衛生管理区域専用の衣服、長靴等の設置・使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 鶏舎に入る者の手指消毒
- ⑤ 鶏舎ごとの専用の長靴等の設置・使用
- ⑥ 野生動物侵入のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除

鶏に異状が認められた場合は速やかに連絡してください！

庄内家畜保健衛生所: 0235-68-2151（夜間・休日は緊急携帯電話へ転送されます）